

まいります。

また、滞在型観光に向けた取り組みにつきましては、平泉町ウォーキングトレイル魅力化計画に基づいたウォーキングルートへの周知拡大と、快適に体験するためのパンフレットの作成やガイド養成講座の開催を行うと共に、伝統工芸や仏教などの体験事業についても充実を図ってまいります。

特に、令和2年度に東京都を中心に開催されるオリンピック・パラリンピックを契機に、世界各地から多くの観光客が本町を訪れることが予想されることから、商工業者を対象とした国際交流員によるセミナーを開催し、国際理解の醸成や多言語による情報発信を通して、外国人の受け入れ態勢の強化に引き続き取り組んでまいります。



国際交流員による観光客などへの情報発信

さらに、補助制度につきましては、屋外広告物の改修などへは引き続き実施し、新たに新築等住宅を対象とした制度を制定し、良好な景観形成を促進してまいります。

国際リニアコライダーの誘致

国際リニアコライダーの誘致につきましては、関係機関と連携を図りながら情報収集・意見交換を行い、普及啓発に努め、近隣市町と共に積極的に取り組んでまいります。

安全・安心なまちづくり

地域防災力の充実につきましては、消防団配備の消防ポンプ自動車を更新し、消防団の体制強化を図ると共に、一関市と本町を会場に開催される岩手県総合防災訓練を通じて、防災に対する普及啓発や自主防災組織の育成強化など地域防災力の向上を図り、町民の安全確保に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、警察や交通指導隊、交通安全母の会、交通安全協会などの関係機関と連携を図りながら、年間を通じた季節ごとの交通安全運動をはじめ、日々の街頭指導

併せて、令和3年度には世界

遺産登録10周年記念事業や、JRの東北デイスティネーションキャンペーンが開催されることから、世界文化遺産平泉をはじめとする地域の情報発信と誘客プロモーション活動を積極的に、国や県、連携自治体、関係機関と協力し、魅力ある体験・周遊型コースなども示しながら、インバウンド観光の増加につなげてまいります。

令和元年5月に認定された日本遺産「みちのくGOLD浪漫」につきましては、構成市町との連携のもと、新たな誘客のコンテンツとしての活用を図るため、ガイド育成や教育旅行プログラム造成に取り組み、交流人口の拡大に結びつけてまいります。

一般社団法人世界遺産平泉・一関DMOの支援につきましては、設立から3年目を迎えることから、取り組んできた広域連携事業や閑散期対策などの事業実施体制の確立を一関市などと連携しながら進め、観光地域づくりの舵取りの役割を担えるように、引き続き支援を行ってまいります。

水道・下水道の整備

水道事業につきましては、引

き続き配水管の布設替え工事と

鉛製給水管の布設替え工事を実施すると共に、浄水場の電気計装設備、機械設備と薬品タンクの更新を行ってまいります。

また、有収率の向上、事務経費および維持管理費の縮減などに取り組み、安全・安心な水の安定供給に努めると共に、計画的に水道施設の更新を行い、健全な経営の確保を図るため、平成30年度に策定した水道事業基本計画(新水道ビジョン)に基づき、事業を実施してまいります。

下水道事業、農業集落排水事業につきましては、統合して下水道事業会計として地方公営企業法を適用した会計に移行し、経営の質と効率性を向上させると共に、下水道事業などの持続性を確保するため、広域化・共同化について検討を進めてまいります。

なお、下水道事業につきましては、平成28年度に策定した汚水処理施設整備構想(アクションプラン)に基づき、事業を実施してまいります。

また、農業集落排水事業につきましては、施設の適切な維持管理、経費の縮減に努めてまいります。

合併処理浄化槽設置につきましては、引き続き支援を実施し

てまいります。

道路・交通網の整備

道路網の整備につきましては、スマートインターチェンジ整備事業関連として町道佐野原祇園線、町道祇園線については国の事業である小金沢川の改修に併せて小金沢橋の改築、町道ねずみ沢線、町道宿1号線について、継続して行なってまいります。

また、県道平泉停車場中尊寺線の早期完成を図るため、引き続き県に協力してまいります。さらに、公共交通の見直しについても、多くの意見を参考にしながら、積極的に取り組んでまいります。

住宅・市街地の整備

住宅・市街地の整備につきましては、木造住宅耐震診断事業、木造住宅耐震改修事業および東日本大震災に伴う生活再建住宅支援事業を継続して実施してまいります。

町営住宅につきましては、平成22年度策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、高田前団地の水洗化工事を実施してまいります。

空家対策につきましては、空

家等対策計画に基づき、引き続

き空家などの調査を進めると共に、特定空家などに対処してまいります。



町内にある空き家を調査

景観の保全・整備

景観の保全・整備につきましては、豊かな自然と美しい景観を守り、次世代へ継承するため、道路、河川などの環境整備について、関係機関および町民の協力を得ながら、引き続き実施してまいります。

また、平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例と平泉町屋外広告物条例の周知を図り、官民一体となって世界文化遺産のまちにふさわしい景観の保持に努めてまいります。

ましては、町が保有する情報資産の機密性、完全性および可用性を維持するため、町セキュリティポリシーに基づき、実施してまいります。

住民情報系システム(住基、税・福祉)につきましては、一関市、陸前高田市、釜石市、住田町、一関地区広域行政組合と本町の6団体で、自治体クラウド協定を締結したことにより、コストの削減、セキュリティ水準の向上、災害時の業務継続に努めてまいります。

平泉の文化遺産の保存と活用

無量光院跡および観自在王院庭園の整備につきましては、平泉遺跡群調査整備指導委員会の指導のもと、国県補助を導入し、着実に実施してまいります。

名勝おくのほそ道の風景地(金鶏山・高館・さくら山)の保全につきましては、その優れた風致景観を維持するため、所有者および関係組織と緊密に連携を図りながら、具体的な事業の検討および調整を行ってまいります。

教育の振興

教育の振興につきましては、「平泉町教育大綱」を改訂して2

年目の令和2年度は、「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」を目指し、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、さらなる教育の発展に努めてまいります。

おわりに

現在、国内に限らず全世界で、新型コロナウイルスが猛威を振るっております。幸いにも岩手県内では確認されておりませんが、専門家によれば、ウイルスを封じ込められるかどうかについては、ここ2週間ほどの対応によることとです。ご存じの通り北海道では、緊急事態宣言を出しておりますし、国としても全国に休校措置を要請しているところとです。

当町といたしましても、2月26日に新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を立ち上げ、28

日に新型コロナウイルス感染症に伴う危機対策本部を設置し、休校に対する対応、感染予防に関する普及啓発、国や県からの情報共有などに努めており、一日も早い終息を迎えるためには、一人一人が危機感を持って、徹底して取り組むことが必要不可欠といえます。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

令和2年度は、最上位計画である総合計画を策定しますし、大型事業も目に見えてきますので、さまざまな機会を捉えて丁寧に説明をし、町政をより身近に感じられるものにしてまいります。この直接対話こそが、持続可能な平泉町をつくるものだと確信しておりますので、今後とも忌憚なく、たくさんのご意見を、どうぞお寄せください。

今回、提案いたしました令和2年度平泉町一般会計予算特別会計予算・企業会計予算並びにその他の議案につきまして、議員各位のご理解とご協力、そして町民の皆さま方の町政への参画を心からお願ひ申し上げます。私、私の施政方針の表明いたします。

令和2年3月5日  
平泉町長 青木 幸保